

## 備忘録ないしは切り抜き帳(その227)

[2023年3月3日(金)]

○今朝の東京新聞筆洗『岐阜根尾谷の名物桜と大断層』を以下に転載させて頂く。「岐阜の旧根尾村/現本巣市は日本三大桜の一つ「淡墨桜」で知られる。桜から遠くない所で上下に約6mずれた断層や、水平に約7mずれた断層が見られる。▼これらの断層は国の特別天然記念物。このあたりを震源とする1891(明治24)年の濃尾地震で現れた。マグニチュード8.0の内陸直下型巨大地震。最大震度7の揺れは岐阜や愛知などに甚大な被害をもたらした。死者は7000人を超えた。▼地震学者の小藤文次郎は根尾の断層を調べ、断層が動いたことが地震の原因と発表した。今でこそ断層との関係は知られるが、当時は地震の仕組みは分かっていなかった。濃尾地震が世界の知見を変えたといえる。▼死者が5万人を超えたトルコ・シリア大地震。活断層が水平方向に最大約9.1mずれたことが判明し濃尾地震を上回ったと報じられた。日本の産業技術総合研究所が航空写真を分析。手掛けた近藤久雄主任研究員は「内陸地震の水平のずれでは世界最大級だろう」と語る。やはり大地の動きはすさまじかったらしい。

▼発生から3週間余、テントなどに避難する人の疲労は募り、体調不良を訴える人が増えたと伝えられる。復興の道はまだ遠いようだ。

▼濃尾地震は日本に近代的メディアが普及して最初の地震。新聞で被災地の惨状を知った全国の人が心を痛め義援金も多く集まった。劣らぬ思いを異国に寄せたい。」



根尾谷の水鳥断層。左は小藤文次郎による地震直後の写真。右は同じ位置から撮影された現在の状況。Wikipediaより

☒ 濃尾地震で生じた水鳥断層は地震研究者の聖地ともなっており、筆者も何度か当地を訪問させて頂いたことがある。上の文章中の「震度7」には誤解があつて、当時の震度階級では烈震であった。因みに震度7が定義されたのは1948年福井地震以後のことである。ついでながら本日3月3日は、昭和の三陸大津波(1933年、昭和8年)が発生した記念日でもある。

○今朝の産経新聞主張『「3.11」を前に 命を守る行動に徹しよう』を以下に転載させて頂く。「東日本大震災から12年になる。死者15,900人、行方不明者2,523人。直接的な震災犠牲者のほとんどは、激しい揺れの後に襲ってきた大津波にさらわれた。鎮魂の日である3月11日を迎える前に津波の恐ろしさ、命を守るための避難行動の大切さを改めて心に刻みたい。気象庁は昨年12月から「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の運用を開始した。東日本大震災の2日前、三陸沖でM7.3の地震が発生し震災後に「前震」とされた。後発地震情報は同様のケースを想定し、北海道、東北沖でM7級の地震が起きた際、M8級以上の地震と大津波への警戒を喚起する。北海道、東北沖でM7級地震が発生した場合には、後発地震情報とともに津波注意報や警報が発表される可能性が高い。東日本大震災の前震でも青森県から福島県の太平洋岸に津波注意報が発表された。この段階で後発地震と大津波から命を守るための最善の行動を考えたい。最も実践的で効果が見込めるのは「避難」を実行することであろう。陸域に被害が及ぶ恐れはなくても、実際に避難することで津波に対する警戒意識が高まり、避難時の課題が見つかることもあるはずだ。大震災の1年前には南米チリ沖でM8.8の地震が発生し、青森、岩手、宮城の各県の沿岸に大津波警報、日本列島の太平洋岸全域に津波警報が出された。実際の津波の規模は予想より小さく、気象庁は「過大評価があつた」として警報解除が遅れたことを謝罪した。この記憶は、1年後の大震災で人命被害を大きくした要因の一つとなった。大震災の教訓とともに「チリ地震津波」の教訓を銘記しなければならない。災害時の予想や初期情報では「不確かさ(誤差)」は避けられない。大津波を過小評価する場合よりも、小規模な津波を過大評価する場合の方が多いは必然だ。予想や初期情報の数字にとらわれ過ぎず「命を守ること」に徹すべきだ。津波注意報(警報)が発表されたら迷わず避難する。後発地震情報の対象地域だけでなく列島全域でこれを定着させたい。」

[2023年3月5日(日)]

○今朝の東京新聞社説『週のはじめに考える 現代と共鳴するカフカ』を以下に転載させて頂く。「奇怪で不思議な世界を描いたチェコの作家、フランツ・カフカは今年生誕140年、来年は没後100年を迎えます。長い年月

を経ているにもかかわらず、その作品は今も人々をひきつけてやみません。最も読まれているのが眠りから目覚めたセールスマン、ザムザが虫になっていたという「変身」です。文庫本でわずか100ページほどの作品ですが、新潮文庫は1952年の初版以来120以上もの版を重ねました。昨年は角川文庫から新訳も出版され、NHKテレビ番組「100分de名著」でも再度取り上げられました。ロングセラーの秘密は何か。「変身」は第二次世界大戦後、人間の存在や人を取り巻く不条理を考える哲学「実存主義」の文学として注目されました。突然蔓延したペストと闘う人々を描き、コロナ禍で改めて注目されたフランスの作家カミュの小説「ペスト」は実存主義の代表作ですが、人の力では止めようもない災厄に見舞われるという点は「変身」にも共通します。過酷な勤務を強いられザムザは、虫になった朝も上司に営業に出るよう脅されていましたから、「変身」はサラリーマンの悲哀物語としても読まれてきました。最近では、より具体的で現実に即した問題意識からも注目されているようです。そもそもザムザが変身したモノは何でしょうか。これまでは虫、毒虫などと訳されてきましたが、ドイツ在住の作家多和田葉子さんによる訳(集英社文庫)は、それに飽き足らず、ドイツ語の原語「ウンゲツィーファー」をそのまま引用(生け贄にできないほど汚れた動物或いは虫)と言葉の由来を含む説明を付けました。◆「変身」から考える介護 ウンゲツィーファーを手元の独和辞典で引くと、有害小動物、害虫などの訳語があります。徹底して否定的なイメージです。新訳を出した川島隆・京都大大学院准教授によると、カフカは本の挿絵に具体的な虫を描くことを拒否しました。多様な解釈を望んでいたのかもしれませんが。さらに、多和田さんは「一家の稼ぎ手が逆に介護される立場になったらどうなるかが詳細に描かれている」として、介護をテーマとした作品としても読むことができると指摘します。確かに、変身して寝返りも打てず仕事に行けなくなったザムザは、病気や老いで体が不自由となり、介護を必要とする人たちの境遇と重なります。多和田さんはまたザムザのように外に出られなくなるのは「不登校やひきこもりなど、日本ではめずらしくない」と、現代の若者らにも通じる問題に注目します。カフカは父親との折り合いが悪く、スペイン風邪に感染するなど病気がちでした。婚約を繰り返したが結婚できず、作品も生前は大ブレイクすることなく、労災保険局の役人として生涯を終えました。現代社会で追い詰められていく、弱者の気持ちを先取りしていたかのようでもあります。野宿者支援活動をしている生田武志さんは「カフカの階段」というキーワードで貧困問題を考えています。◆「カフカの階段」の困難 他の人がやすやすと上っていく階段を、全力を尽くしても一段も上ることができない—カフカが異性に近づくことができない悩みを訴えた「父への手紙」の一節に、こんな趣旨の記述があります。生田さんはこれを、社会の底辺に転落した人が再びはい上がることが困難な社会のつらさを表す例えに用いました。カフカが生まれた当時、チェコはオーストリア/ハンガリー帝国の一部でした。30歳代で起きた第一次大戦で帝国は敗北、解体され、チェコスロバキア共和国が独立する激動を経験しました。カフカが40歳で亡くなった翌年にはヒトラーが「わが闘争」を出版、その後ナチスはドイツで政権を奪取し、侵略や虐殺を繰り返します。ユダヤ人だったカフカの妹もアウシュビッツ絶滅収容所に送られ亡くなりました。「変身」や理由なく逮捕される男性を描いた長編「訴訟」など、絶望や不安を強く感じさせるカフカの作品にはそんな時代が影を落としています。私たちは今、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめとする戦争と混乱の時代に生きています。カフカが、今も読む人を引きつけているのは、カフカの生きた時代と現代の社会状況が重なり、共鳴しているからかもしれません。」



[2023年3月7日(火)]

○今朝の朝日新聞天声人語『ハコベのたくましさ』を転載させて頂く。「花粉で鼻をすすりつつ、春色に染まり始めた東京の街中を散策した。紫のスマレに黄色いフクジュソウ、ピンクの早咲き河津桜も。視線を落とすとハコベの白い花が街路樹の根元を埋めていた。小さな5枚の花弁が深く切れ込んでいて、さらに極小の10枚に見える。▼くはこべらや焦土のいろの雀ども>石田波郷。1945年3月10日の東京大空襲で義母らを失った波郷は翌年に上京してこの句を詠んだ。当時住んだ現在の江東区一帯は「目立つ建物も見当たらずほど広大な焼け野原だった」という(石田修大『わが父 波郷』)▼大空襲による死者は10万人、焼失家屋は27万戸といわれる。焼き尽くされた大地にハコベが芽吹き、白い花が咲く春先にスズメがついばむ光景が



目に浮かぶ。ハコベはヒヨコグサとも呼ばれ小鳥の好物だ。▼〈焼跡に透きとほりけり寒の水〉〈焼跡の春を惜しまむ酒少し〉など「波郷の焦土俳句」と評されるほど焼け跡を多く詠んだ。全集の解説によれば、結核で入退院を繰り返して「焼け跡を詠むしか仕方がないではないか」と語っていたという。▼出征したくなかったのも、俳句への強い執着からだ。戦地の中国で軍用鳩を扱い、羽の構造や色の呼称を覚えたことが、「惨たる戦争の中で私の得た唯一の美しい記憶」とも明かしている。▼色とりどりの春の花でも地味なハコベに心が引かれるのは、焦土でも芽吹いたたくましさのせい。いま一度見ようと夕方同じ場所へ戻ると、もう花卉を閉じていた。」

[2023年3月8日(水)]

○今朝の朝日新聞社説『有明海の今後 国の謝罪が出発点だ』を以下に転載させて頂く。「開けるか閉じたままか。国の諫早湾干拓事業で造られた堤防の水門をめぐる対立は地元で深刻な分断をもたらした。克服は容易ではない。裁判での争いが「閉じたまま」で事実上決着したいまま、問題を解きほぐしていく出発点として、長年の混迷に大きな責任を負う政府の謝罪が不可欠である。漁業者の訴えに応じ「開門」を命じた2010年の福岡高裁判決と、干拓地で農業を営む人の主張を受けて「開門差し止め」とした2017年の長崎地裁判決と。二つの確定判決が共存するなか「開門」判決の強制執行を許さず「無力化」させる判断を、最高裁がこのほど確定させた。諫早湾が全長約7kmの堤防で締め切られた後、「豊穡の海」とも呼ばれていた有明海で不漁が目立つようになった。危機感を募らせた漁業者が原因を調べるため水門を開けるよう提訴し、法廷闘争は始まった。干拓事業を推進した自民党から巨大公共事業に否定的だった民主党へ、そして再び自民党へ。移ろった政権の時々に対応に翻弄された面はあるが、裁判所は確定判決の一方が政府に無視され、自らそれを追認する形になった。司法の役割と責任について大きな課題が残された。とはいえ、より批判されるべきは政府だろう。とりわけ自民政権の罪は重い。当初から必要性や有効性に疑念がつかまつた干拓事業は「動き出したら止まらない」公共事業の代表例とされてきた。そんな事業を歴代の自民党内閣は推進。2012年に政権復帰した後、干拓地での営農者から開門差し止めを求められた長崎地裁での訴訟では、開門につながる漁業面の被害を積極的に立証せず、「差し止め」判決が出ると控訴を見送った。事業自体への批判を招かないことを最優先したかのような恣意的な対応だった。今回の最高裁決定を受け、野村農林水産相は談話を発表し「関係者で話し合い、有明海再生の方策を協働して実施していくべきだ」と訴えた。「開門によらない基金設置による和解」を唱えた2017年の大臣談話を踏まえ、裁判によらないことを前提に、官民の協議の場の設置や農漁業への支援、有明海での調査を提案した。しかし、政府自らの振る舞いをわびる言葉は見当たらない。「和解に向けできる限りの尽力をしてきた」など、裁判で開門を拒否してきたことを忘れたかのような記述もある。まずは関係者に謝罪する。そして、20年近い年月と2500億円余を要した事業を総括する。有明海再生へ議論を始めるためにやるべきことがある。」  
  
諫早湾を閉め切った潮受け堤防。左側に干拓地。堤防の右側が有明海=2023年3月2日、長崎県、朝日新聞社へリから

あ、あの潮受け堤防が完成し、閉門が行われた時のテレビニュースの映像は決して忘れることができない。それはまるで、ギロチンが横一列に並べられて、順番に処刑されるような残酷な光景であった。

[2023年3月9日(木)]

○今朝の東京新聞社説『放送法と政権 不当な新解釈撤回せよ』を転載させて頂く。「安倍晋三政権が「政治的公平」を名目に放送法の解釈を事実上変更した。その経緯を示す総務省の行政文書を国会議員が示した。放送番組への露骨な政治介入で、不当な新解釈は撤回すべきだ。ニュース番組で、2人のコメンテーターがともに特定の政策に批判的なコメントをしたら「政治的公平」に反するのだろうか。仮に一方が自分の意に反し政府に迎合せざるを得ないなら自由な論評は封鎖されるに等しい。政府はかつて「一つの番組ではなく放送事業者の番組全体で判断する」との見解を示してきた。だから、コメンテーターも自由に意見を述べられた。だが今は「一つの番組でも、極端な場合、政治的公平を確保しているとは認められない」との「新解釈」が放送現場を支配している。2015年に総務相だった高市早苗氏が放送法4条にある「政治的公平」について、国会で「新解釈」を提示し総務省も統一見解としたからだ。翌年には高市氏が政治的公平を欠く放送を繰り返せば「電波停止」を命じる可能性にも言及している。報道の自由のある世界の国々では、政府批判や政策批判の番組も一般的に放送される。なぜ日本では表現の自由、報道の自由を狭めるような法解釈に変更されたの

か。今月、立憲民主党の小西洋之参院議員が公表した内部文書が、その経緯をよく説明している。2014年から2015年にかけての官邸と総務省とのやりとりだ。ある特定の番組を問題視し、首相補佐官だった磯崎陽輔氏が主導的に総務省に解釈検討を要請した。同省出身の首相秘書官からは「メディアも萎縮するだろう。言論弾圧ではないか」との異論も出たが、安倍氏は磯崎氏に同調したという。高市氏は小西氏の文書を「捏造だ」と否定したが、総務省の行政文書だと判明した。文脈的には電波停止発言につながる流れがよく理解できる。内閣法制局を経ず権力に都合のいい法解釈がなされたことを示す。官邸が独走し、法をねじ曲げた新解釈ともいえる。国会には磯崎氏を証人喚問し、真相を解明すべき責任がある。」

○今朝の朝日新聞社説『高市元総務相 国の基盤揺るがす暴言』も以下に転載させて頂く。「放送法の解釈をめぐって野党議員が公開していた内部文書について、総務省がおととい行政文書であることを認めた。放送法が1950年に制定されて以来、政府は放送番組が政治的に公平かどうかはその局の番組全体で判断するとの立場をとってきた。だがその方針が、一部の政治家と官僚による密室での議論で大きく転換した可能性が濃厚になってきた。メディアへの介入という意味でも、政策決定の妥当性という意味でも重大な事態だ。文書に書かれた内容について、政府はすべてが事実かどうかはまだ確認できていないとする。解明を急がねばならない。だが、それを妨げている大臣がいる。当時、まさにその方針転換の答弁をした当人である高市早苗元総務相だ。問題の資料が行政文書であると総務省が認めたあとも、高市氏は「ありもしないことをあつたかのようにして作るというのは捏造だ」との発言を連日、国会などで繰り返している。内部資料のうち高市氏が出席した打ち合わせの内容などを記した部分について、そもそも打ち合わせそのものが存在しなかったといった主張だ。官僚がなぜ捏造する理由があるのかと聞かれると「パフォーマンスが必要だったんじゃないか」とまで述べている。国民の行政に対する信用をおとしめ国家の基盤を揺るがす乱暴な発言ではないのか。たしかに文書は総務省の官僚が作ったもので、あらかじめ関係者に記載する発言内容の確認を求める「すりあわせ」を経たわけではない。官僚の視点でまとめたものであることに一定の留意は必要だろう。だが行政文書は、政策の決定過程や行政の執行過程を着実に記録して後世の検証を可能にし、将来にわたって国民に説明義務を果たすためのものだ。その作成は官僚の仕事の中核の一つでもある。それを頭ごなしに政治家が「捏造」などと言えば国民はなにを信じたら良いのか。もっとていねいに語るべきであるのは当然だ。しかも、その文書が作られた当時の総務省を率いていたのは高市氏本人である。仮に正確性に疑義があったとして、その責任は自分が負うことになるのをわかっているのだろうか。確たる根拠を示さずに公文書制度に対する信頼を掘り崩すのはやめてもらいたい。公文書管理の徹底は政府あげての課題のはずだ。そんななか、このような物言いを繰り返す人物が大臣についているようでは、この国にまともな公文書制度を根付かせるのは難しい。」



参院予算委員会で立憲民主党の小西洋之氏の質問に答弁する高市早苗経済安全保障担当相=2023年3月8日、国会内

[2023年3月14日(火)]

○3月10日から12日まで、三陸の釜石・気仙沼と福島の双葉町を巡ってきた。その関係で備忘録はしばらくお休みしていたのであるが、ちょうど双葉町を訪問していた12日の東京新聞に双葉町を題材にした社説『3.11から12年 ランドセルは忘れない』が掲載されていたので、遅ればせながら以下に転載させて頂く。「写真家の菊池和子さん(77)=東京都品川区=が福島県双葉町にある「あいちゃん」の家を訪れたのは、東京電力福島第一原発の事故から5年、2016年5月7日のことでした。福島第一原発が立地する双葉町には町中に大量の放射性物質が降り注ぎ、全住民が町外への避難を強いられました。発生時小学校6年生だったあいちゃん一家が避難したのは同県会津若松市。その日、菊池さんはあいちゃんのお父さんの「一時立ち入り」に同行し、留守宅を取材させてもらうことになったのでした。ひんやりとほこりっぽい室内。お父さんが雨戸を開けると一筋の光が差し込んで、ソファの上に残された赤いランドセル=写真=を照らし出しました。すかさずシャッターを切った菊池さん。ランドセルのつぶやきが聞こえてくるようでした。<あの日、あいちゃんが、おじいちゃんとおばあちゃんに連れられて避難所へ行った日から、私はずっとソファの上であいちゃんの帰りを待っています。もう少しで卒業式だったので、あと2週間は一緒に学校へ行ったのに…>(写真絵本「私はいちちゃんのランドセル」より)あいちゃんは今、福島県内で教職に就いていますが、まったくの偶然ながら、菊池さんも小学校の教員でした。子育てを終えて夜間の写真学校に通い、54歳の時に教職を辞して写真家としての活動を開始しました。震災直後から



3年間は三陸の津波被災地に、2014年からは福島に、毎月のように足を運んで、津波や原発事故でふるさとを失った人々と、失われたふるさとの風景を記録し続けています。◆「記録」から「伝承」へ 記録することと同様、あるいはそれ以上に、力を入れているのが伝承です。原発災害の実相を一人でも多くの人に伝えておきたいと、首都圏を中心にしばしば開く写真展にはスライドトークを組み合わせ、内容を更新しながら原発災害の現状を報告しています。2020年には、親子でひもといてもらおうと写真絵本を出版しました。「ふるさとで過ごすモノたちのひとりごと」というサブタイトルが付いています。ランドセルのほか「中学校の体育館に取り残されたグランドピアノ」「農機具小屋のトラクター」「雑木林と化した田んぼ」…。取材時に感じた「モノたち」のつぶや文章にして添えました。原発が爆発し大量の放射能が放出されて拡散すると「日常」が根こそぎ奪われる。そこに人がいなくなる。原発事故の本質が凝縮されているかのような作品群。菊池さんは訴えます。「日本中どこでも起こりうることです。ひとつとではありません」双葉町では今年の8月に、JR双葉駅周辺の避難指示が解除され、一部ではありますが人が住めるようにはなりました。ところが現時点で避難先から戻った人は、避難した7000人のうち1%にも満たない約60人。復興庁が2022年度に実施した住民意向調査では、「戻らないと決めている」と答えた人が6割近くに上っています。そんな被災者の思いを尻目に原発回帰を急ぐ政府に憤りと危機感を覚えた菊池さんは、音楽家の大島左千子さん(65)と共同で、風化にあらがう新たな取り組みを進めています。菊池さんの写真絵本をモチーフにして大島さんが作った歌をちりばめた「朗読と合唱による上演台本」を公開し、学校や地域で広く演じてもらおうという試みです。「聴く人見る人だけでなく、演じる人が増えてほしい。自ら語ろうとする人たちの存在が、原発回帰の雲間から差す一筋の光になると信じています」と菊池さん。楽譜付きの台本はすでにできあがり、大島さんの音楽仲間にも公募の市民が加わって、今月31日に品川区立総合区民会館での初演が決まっています。◆**原発回帰の流れの中で** ♪放射線は目に見えない／においもしないけれど／放射線は力がある／ダメージをくらわせる／原子力緊急事態／今も発令中なんだ／解決しない／たくさんのこと／忘れないでいよう／忘れないでいよう／忘れないでいよう（上演台本より、合唱曲「マイクロシーベルト」）忘れないでいよう。原発回帰の流れの中で、私たちが今いつにも増して訴えたいのもそのことです。」

[2023年3月15日(水)]

○今朝の東京新聞1面トップに掲載された『坂本龍一さん 政府の原発回帰に「なぜ」「なぜ」「なぜ」本紙に寄せたメッセージ全文』を以下に転載させて頂く。「音楽家・アーティストの坂本龍一さん(71)が、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から12年となったことに合わせ本紙にメッセージを寄せた。政府が原発回帰の方針を示していることに関して「なぜこの国を運営する人たちはこれほどまでに原発に固執するのだろうか」と批判。コンクリートが劣化しテロやミサイル攻撃の標的になりかねないとして「むしろ時間が経てば経つほど危険性は増す」と指摘している。(署名記事)

◆「何かいいことがあるのだろうか」坂本さんは「人々の記憶は薄れているかもしれないけれど、いつまでたっても原発は危険だ」と強調。「事故の汚染処理水も増えるばかり。事故のリスクはこれからも続く」と訴えた。岸田文雄首相は、震災後に封印されていた原発のリブレース(建て替え)や60年超の運転容認を国会で十分な議論をしないまま決定した。坂本さんは「なぜ未完成で最も危険な発電方法を推進しようとするのか」と岸田政権の対応を問題視する。原発から出る高レベル放射性廃棄物(核のごみ)の最終処分問題が解決されていないことにも触れて「何かいいことがあるのだろうか」「そこまで執着するのはなぜだろう」と疑問を連ねる。◆**直腸がんで今も闘病** 坂本さんは2011年の東日本大震災後、被災地出身の子どもらによる「東北ユースオーケストラ」を創設し、代表・監督を務めるなど被災者を支援してきた。環境保護や脱原発に強い関心を持ち、2013年には本紙記者約100人と、震災・原発と報道をテーマに意見交換。討論をまとめた「坂本龍一×東京新聞 脱原発とメディアを考える」(東京新聞)が刊行された。2021年1月に直腸がんを公表し今も闘病中。昨年12月には事前収録した無観客のピアノ・ソロ・コンサートを日本や欧米、アジアなど約30の国や地域に配信し、体調面から「これが最後になるかもしれない」とコメントしている。

**坂本龍一さん 政府の原発回帰に「なぜ」「なぜ」「なぜ」本紙に寄せたメッセージ全文**

2011年の原発事故から12年、人々の記憶は薄れているかもしれないけれど、いつまでたっても原発は危険だ。いやむしろ時間が経てば経つほど危険性は増す。コンクリートの劣化、人為的ミスの可能性の増大、他国から



脱原発に向けて問題などを話し合う坂本龍一さん＝2014年1月、東京都千代田区の中日新聞東京本社で

のテロやミサイル攻撃の可能性など。なぜこの国を運営する人たちはこれほどまでに原発に固執するのだろうか。ロシアによるエネルギー危機を契機にヨーロッパの国々では一時的に化石燃料に依存しながらも、持続可能エネルギーへの投資が飛躍的に伸びているというのに。わが国ではなぜ未完成で最も危険な発電方法を推進しようとするのか分からない。発電によって生まれる放射性廃棄物の処理の仕方が未解決で増えるばかり。埋める場所もない。事故の汚染水・処理水も増えるばかり。事故のリスクはこれからも続く。それなのに何かいいことがあるのだろうか。世界一の地震国で国民を危険にさらし、自分たちの首もしめるというのに、そこまで執着するのはなぜだろう。坂本龍一(音楽家)  全く同感である。恐らく経済優先の政策がそうさせるのであろうが、ツケを将来に回して当座しのぎをすることが、長期的に見て本当に経済優先になるのか、大いに疑問である。

[2023年3月16日(木)]

○今朝の朝日新聞天声人語『マスク生活の3年』が面白かったので以下に転載させて頂く。「〈人類は「パンツをはいたサル」であり「マスクをつけたサル」ともなった〉香川ヒサ。習慣化したマスクの着用が先日からもう「個人の判断」でよいとなった。易々と気を許すわけにはいかぬが一つの節目ではあろう。現代歌人協会のコロナ禍歌集で、この3年をふりかえる。▼〈使ひ捨てマスクなれども丁寧に洗ひ青葉の風に干したり〉江坂美知子。何度も洗って毛羽だってしまったのもあったなあと懐かしく笑える幸せよ。どの店の棚も空っぽという不安のスタートだった。▼〈マスクしてレジを待ちをり足型のところに立てと言はれて立ちて〉小橋美沙世。ソーシャルディスタンスに神経をとがらせ、咳する人に険しい視線を飛ばす。〈悪人は誅殺せよと激しゆく覆面(マスク)の人はわが内にいる〉谷岡亜紀。▼感染の波が寄せては返し、永の別れを悲しむことすらできない状態が続いた。〈焼香はなく拝礼のみ 故人だけがマスクをつけず写真に笑まふ〉大口玲子。▼マスク暮らしの長さゆえに、職場や学校では変化が生まれた。〈去年(こぞ)今年出会いし人にまだ顔の下半分を見せてはいない〉小林靄(あい)。〈せめてもの口紅だけが武器だった コロナ禍のわれ丸腰でござる〉高橋美香子。▼ゆっくりと平穏を取り戻しつつ、感染増の兆しがある時や人混みではマスクをする。それが3年で学んだことだろう。〈春と呼ぶ陽ざしの届く木の椅子に あなたと坐る必ず坐る〉寒野紗也。いとしい人と肩を並べて語ることもはばかられた日々やさよならを。」

[2023年3月17日(金)]

○今朝も朝日新聞天声人語『放送法への横槍』を転載させて頂く。「生物学者であり、民俗学者でもあった南方熊楠は異能の人だった。英国への滞在中にいつもの日記のノートが切れた。日本の知り合いに頼み入手したのは10ヵ月後。熊楠先生、記憶をたどって一日分も欠かさず埋めたという(平野威馬雄著『くまぐす外伝』)▼高市早苗・経済安全保障担当相も、かなりの記憶力の持ち主とお見受けした。なにしろ、放送法をめぐる一件で、総務省の公文書にある8年も昔の自分の発言を「ありもしない。捏造だ」と断言できるのだ。▼ただ公文書にはこうもある。官僚は当時総務相だった高市氏に2度説明した。2度目の際「大臣はあまり前回の記憶がなかった」と嘆いている。いやはや不思議なこともあったものである。▼発言の真偽をめぐるバトルにはつい気を引かれてしまう。だが自戒をこめて言えば問題の本質はそこではあるまい。気に入らない報道番組をどうにかしたい。そう考えた官邸が自らの一存で放送法の「政治的公平」の解釈を変えさせた。こちらだ。▼「サンデーモーニングは明らかにおかしい」「古舘伊知郎も気に入らない」「正すべきは正す」公文書には生々しい言葉が並ぶ。当時の安倍首相を含む政権中枢の本音なのだろう。表現の自由などについて、この程度の見識だったとは。▼政府は解釈を変えておきながら、変えてはいないと今も言い張っている。そういう茶番を繰り返しても記憶には残らないと、高をくくっているのだろうか。」

[2023年3月18日(土)]

○今朝の東京新聞ぎろんの森『命と暮らしを守るために』を以下に転載させて頂く。「先週の土曜日は「3.11から12年」の社説「リアルな感覚で防災を」を掲載しましたので「ぎろんの森」は2週間ぶりとなります。今年東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から12年。3月11日には東京新聞をはじめ新聞各紙が震災と原発事故を論じる社説を掲載しました。在京紙の社説を見出しのみ紹介します。

【朝日】「教訓捨てる『復権』許されず」

【毎日】「終わり見えぬ苦難直視を」

【読売】「移住を地域再建の足がかりに」

【産経】「伝える意思を繋がる力に」

【日経】「東北の復興は廃炉と両輪で進めよ」

朝日と毎日原発事故に焦点を絞り、原発回帰を急ぐ岸田文雄政権の姿勢を批判する一方、原発を推進する読売は帰還を望む住民のために除染を進めるよう主張します。東京新聞は12日の社説「ランドセルは忘れない」で、人々から「日常」を根こそぎ奪うのが原発事故の本質であり、被災者の思いを尻目に政府が原発回帰を急ぐ中、原発事故のことを「忘れないでいよう」と訴えました。本紙は10日にも「3.11から12年」の連続社説「つながりが生きる力に」を掲載しました。10～12日の3回にわたり大震災・原発事故に関して通常の2倍の分量に当たる長文社説＝写真＝を掲載したのは本紙だけでした。毎年この時期に長文の連続社説を掲載するのは大震災と原発事故を忘れない、という本紙の姿勢の表れにほかなりません。震災から12年の今年は仏教で節目の一つとされる「13回忌」に当たります。これを区切りに、最後の慰霊祭を営んだ遺族会もあるようですが、私たちは来年以降も、命と暮らしを守るための社説を書き続けたいと考えます。今年に関東大震災から百年の節目でもあります。首都直下地震や南海トラフ地震はいつ起きてもおかしくありません。私たちの命と暮らしを災害から守るにはどうすべきか。新聞の社説として、言うべきことを言い続ける決意を新たにしています。(と)



[2023年3月20日(月)]

○今朝の東京新聞社説『諫早湾開門せず「宝の海」を再生せねば』を以下に転載させて頂く。「開門か閉門か、約20年にわたった諫早湾の堤防排水門を巡る法廷闘争は、最高裁の「開門せず」の決定で決着した。だが、「宝の海」を再生する大事な国の責務は残る。「ギロチン」と呼ばれた鋼板で湾が閉め切られたのは、1997年のことだ。まもなく二枚貝のタイラギなどが採れなくなり、赤潮の影響で養殖ノリも大凶作に…。アサリやタコ、シャコなどがたくさん取れた「宝の海」だった有明海を異変が襲った。「潮の流れが変わってしまったせいだ」などとして漁業者が訴訟を起こした。一方で堤防排水門を閉め切ったの干拓事業は2008年に完成し、営農が始まった。「開門すれば海水が入って塩害が起きる」と営農者も訴訟を起こす事態となった。福岡高裁は国に「開門」を命じ、当時の民主党政権が上告しなかったため確定判決となった。自民党政権に戻ると今度は営農者の訴えを認めて「閉門」の判断が出て、司法判断にねじれが起きた。政治に翻弄されたと想像する。確定判決に従わない国は、開門命令の無力化を求める訴えを起こし、最高裁がこれを認めて「開門せず」の統一判断となった。漁業者側の弁護団からは、「憲政史上初めて確定判決に従わなかった国を、免罪した」「司法の自殺行為だ」などと批判の声が上がった。当然の反発と受け止める。確定判決に従わない国の対応が問題を大きくこじらせ、同時に司法への不信が募ったからだ。法廷闘争はひと区切りを迎えたものの地域の対立と分断はあまりに深刻である。そもそも総事業費は約2500億円、無駄な公共事業、止まらない公共事業の典型という批判は根強く残っている。司法ばかりでなく政治の責任であることも明らかだ。大規模な農地造成などの国営事業は自民党政権が進めてきたものだったからだ。漁業に犠牲を強いてまで本当に必要だったのかと、国は自問自答してほしい。赤潮の問題は解決しないまま今日に至る。漁業被害はなお深刻だ。漁業者の数も減っている。国が環境を破壊し、漁業者の生活も破壊したに等しい。そうした現実から国は目を背けず、有明海の再生は政治の責任と肝に銘ずるべきである。」



潮受け堤防の建設へ向け、湾を閉め切る鋼板が次々と海に落とされた。「ギロチン」と呼ばれ、干潟保全の運動に拍車をかけた  
=1997年4月14日、長崎県諫早市

[2023年3月21日(火)]

○今朝の毎日新聞社説『袴田さんの再審確定 苦難強いた責任は重大だ』を以下に転載させて頂く。「あまりにも長い時間を費やした。深刻さを重く受け止めなければならない。1966年に静岡県で一家4人が殺害された事件で、死刑が確定した袴田巖さんの再審が決まった。再審を認めた東京高裁の決定に対し、東京高検が特別抗告を断念した。死刑確定後に再審開始が確定するのは5人目で、静岡県で起きた島田事件の赤堀政夫さん以来36年ぶりだ。過去の4人はいずれも無罪が確定している。事件から57年がたつ。袴田さんは87歳になった。再審請求人の姉秀子さんも90歳である。再審では袴田さんに無罪が言い渡される公算が大きい。速やかに公判を始める必要がある。2014年に静岡地裁が再審開始を決定したが東京高裁は取り消した。これを最高裁が

再び取り消し、審理を差し戻した。 **捜査と裁判の検証必須** 差し戻し審では、犯人のものとされた衣類についていた血痕の色が争点だった。衣類は事件の1年2ヵ月後、みそタンクの中から発見された。高裁決定は、みそに1年以上漬かれれば血痕の赤みは消えるはずだと認定した。実際には赤みが残っており、既に逮捕されていた袴田さんが衣類をタンク内に隠すことは不可能だと指摘した。弁護側は血痕が黒褐色に変わるメカニズムを解析した専門家の鑑定書を提出した。検察側も血痕の付いた布を1年2ヵ月間みそに漬ける実験を実施している。双方が立証を尽くした上での結論だ。改めて最高裁に審理を求めても覆すのは難しかった。1980年に死刑が確定して以降、袴田さんは執行の恐怖におびえる日々を過ごした。9年前に釈放された後も不安定な立場に置かれてきた。苦難を強い責任は重大だ。これまでに捜査と裁判の問題点が明らかになっている。袴田さんは連日、長時間の取り調べを受けた。トイレに行くのも許されず「自白」を強いられた。裁判に提出された自白調書45通のうち44通は採用されなかった。血痕が付いた衣類が確定判決の決め手になったものの、検察側はそれが見つかるまで別の服装で犯行に及んだと主張していた。裁判で犯人のものとされるズボンを袴田さんが着用しようとしたが、小さすぎてはけなかった。今回の高裁決定は「捜査機関が衣類を隠した可能性が極めて高い」と証拠捏造の疑いに言及した。最初に再審を認めた静岡地裁も同様の指摘をしている。事実とすれば言語道断であり、市民の信頼を損なうものだ。当時の捜査を検証し、実態を解明しなければならぬ。死刑判決を重ねた裁判所の責任も問われる。1審の裁判官だった熊本典道さんは、無罪の心証を持ちながら他の裁判官を説得できず、心ならずも死刑判決を書いたことを告白している。 **早急に手続き見直し** そもそも証拠が乏しい事件だった。捜査機関や裁判所は「疑わしきは被告人の利益に」という刑事裁判の鉄則を再確認すべきだ。袴田さんが最初の再審請求をしてから42年になる。時間の経過が再審制度の不備を浮き彫りにしている。特に問題なのは、検察側に証拠を開示させるルールがない点だ。裁判官の判断に左右され「再審格差」と指摘される。袴田さんのケースでは、第2次再審請求になってから約600点の証拠が開示された。血痕が付いた衣類のカラー写真などが含まれ弁護側の主張を補強した。過去に再審無罪となった事件でも、新たに開示された証拠が無罪の決め手となった例が多い。裁判所が再審開始決定を出しても、検察側が不服を申し立てられることが審理の長期化を招く一因になっている。欧米などは再審制度を拡充しており、ドイツは検察の不服申し立てを認めていない。日本弁護士連合会は、検察側の抗告を認めないよう制度改正を求めている。再審は誤った司法判断を是正する重要な手続きだ。とりわけ死刑判決の場合、執行されれば後で冤罪と判明しても取り返しがつかない。刑事訴訟法の再審に関する規定は、終戦直後から変わっていない。冤罪被害者を救済するための見直しが急務だ。」

○同じく今朝の毎日新聞余録『はめられたのは明白だ…』も転載させて頂く。「はめられたのは明白だ こんな国に俺たちが暮らしているのが恥ずかしい 正義の裁きがゲームになるとは」(佐藤良明訳)。ボブ・ディランさんの名曲「ハリケーン」の一節だ。1966年に起きた殺人事件のぬれぎぬを着せられた黒人男性を描いた。▲ハリケーンの異名を取った元プロボクサーのルービン・カーターさん。無期懲役の判決を受け、獄中から無実を訴えた。再審でも一度は有罪判決を受けるが、1988年に自由の身となった。▲「闘いはまだ終わっていない。数ラウンド残っている」死刑判決の確定後も冤罪を訴え続けた袴田巖さんに2004年、カーターさんから激励の手紙が届いた。ボクサーの経歴も人生が一変した年も同じだった。▲地裁が再審開始を決めたのは激励から10年後だった。直後に、冤罪被害者の救済活動に取り組んでいたカーターさんが76歳で亡くなった。87歳の袴田さんに残されたラウンドは多くない。そこに東京高裁が再審を認める決定を出した。▲検察側も特別抗告を断念し、袴田さんに40年以上つきまとっていた「死刑囚」のレッテルが消える。それでも袴田さんや支え続けた姉秀子さんの苦悩の歴史がなくなるわけではない。▲高裁はみそタンクから発見された衣類が捏造された証拠の可能性があると指摘した。民主社会でなぜ公正さを守れなかったのか。捜査の問題点はもちろん、警察発表をうのみにしたメディアの責任もある。再審裁判で「正義の裁き」が下される日が一日でも早く訪れることを願う。」 ☺ かつてはわが国のことを疑いもなく誇りに思ってきた。理由はいろいろであるが、とりわけ真面目で思いやりがあり犯罪の少ない国民性などが一番に指摘できよう。ところが最近ではこのような国民の誇りが裏切られることが多くなってきた。それに加えて、実は昔からの不誠実な行為が最近になって暴露されることが増えてきたように思われる。今回の冤罪事件のように、日本警察が誇っていた検挙率の高さは実は自白の強要であったり証拠の捏造による可能性があるという。公文書の管理が杜撰極まりなく、後に米国側の文書公開によって新事実が判明するということがしばしばであった。そう云えば、政治家は平気で嘘を言い、皇室の品位が疑われることも多くなったように思われる。少子化問題やエネルギー問題、金融危機も然ることながら、それよりももっと基本的なところでわが国は衰亡に向かっているのではないかと考えるのは、単なる思い過ごしだろうか。

[2023年3月23日(木)]

○今朝の東京新聞社説『WBC3度目V 新風送った「和」の野球』を転載させて頂く。「輝きを放った「和」の野球が本場のベースボールを上回った。第5回ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)で日本代表「侍ジャパン」が決勝で米国を破り、3大会ぶり3度目の優勝を飾った。コロナ禍を経て6年ぶりに開催された大会が大いに盛り上がったのは、劇的な勝利を重ねての世界一という結果とともに球場の内外で「日本野球らしさ」を体現した侍たちの姿が広く支持を集めたからでもあっただろう。日本代表に初選出された日系選手、ラーズ・ヌートバー選手のチーム合流時には、彼の祖父の名でもあるミドルネームにちなむTシャツを皆で着用。彼が所属するカージナルス由来のこしょうをひくしぐさは、あっという間にナインに広がった。新たな仲間を温かく迎えるための心遣い。すっかりチームに溶け込んだヌートバー選手は攻守にわたる全力疾走と献身的プレーで応えた。大舞台でなかなか力を発揮できない仲間を、周りが一丸となりカバーした。大谷翔平選手が肩を落とす選手に声を掛け、派手なアクションでベンチを盛り上げたシーンは一度や二度ではない。そんな雰囲気の中、不振を極めた村上宗隆選手が準決勝で逆転サヨナラ勝利を決める適時二塁打。実に感動的なシーンだった。とりわけ次代を担う子供たちにとってあこがれの存在、かつお手本となることも、アスリートに期待される役目の一つではあろう。新たな仲間を受け入れ力を合わせ失敗はみなで補い合う。まさにチームスポーツの醍醐味を体現した戦いぶりだった。何より印象に残ったのは、大谷選手をはじめとするスーパースターたちが、まるで野球少年のように純粋に勝利を追い求め、全力でプレーし、時に喜びを爆発させる姿だ。多くの人がそこに打たれたからこそ、これほどの熱狂も巻き起こったのではないか。「日本の野球」は、対戦相手にも影響を与えつつある。死球を当ててしまったチェコ選手に帽子を取って謝った佐々木朗希投手が、後日土産を持参し宿舎を訪ねたことが話題になった。大リーグでは与死球時にも故意でないからと投手は謝らないのが通例だが、本場とは異なる行動が「紳士的だ」と好感をもたれた。日本の野球文化が世界でも存在感を高めた、そんな大会だったともいえよう。」



○同じく今朝の東京新聞社説『首相キーウ訪問 停戦へ外交努力尽くせ』も転載させて頂く。「岸田文雄首相がウクライナを訪問した。日本は今年、5月の先進7ヵ国首脳会議(G7広島サミット)で議長国、国連安全保障理事会では非常任理事国を務め、ロシアによるウクライナ侵攻の外交的解決を主導する立場にある。早期停戦と戦闘で傷付いたウクライナ国民への非軍事的な支援に向けて「平和国家」ならでは外交努力を尽くすべきだ。首相はインドのモディ首相と会談後、帰国予定を変更。チャーター機や鉄道を乗り継ぎポーランド経由でキーウに入りゼレンスキー大統領と会談した。両首脳は共同声明で、ロシアの戦争犯罪や残虐行為は国際法に従って責任追及すると表明。77年に及ぶ核兵器不使用を、ロシアが破ってはならないと強調した。2月のバイデン米大統領ら日本以外のG7首脳は既にキーウを訪問している。岸田首相の訪問はG7で最後だが、ウクライナ国民との連帯の意志と、法の支配に基づいて国際秩序を守り抜く決意を国際社会に示したのではないか。日本の首相が紛争地を訪れるのは極めて異例だ。安全確保に加えて、紛争当事者の一方に肩入れすることになるためだが、ロシアの不法行為や外交的解決を主導する立場を考えればやむを得まい。首相はウクライナ訪問や大統領との首脳会談も踏まえ、紛争の早期停戦と復興支援に向けて国際社会に関与を促す新たな外交戦略の構築に努めなければならない。その際「グローバルサウス」と呼ばれるインドに代表される新興国や途上国とも幅広く連携して、戦争終結や地域の成長と安定を目指す視点も必要だ。首相のウクライナ訪問とほぼ同時期、中国の習近平国家主席はロシアを訪れ、プーチン大統領との会談で連携強化を誇示したが、G7は中ロの接近を警戒しつつも、国際社会の分断を加速させぬよう知恵を絞らなければならない。首相は国会の事前了承なくキーウ入りした。帰国後速やかに国会に説明するのはもちろん、国会開会中の首相や閣僚の外国訪問の在り方も議論しておくべきだろう。」  
今回のWBCは実に感動的であった。7戦の全てをTV観戦させてもらったが、回を増すごとに試合は白熱の度合いを増していった。いったいこのようなシナリオを誰が書いたのかと思うほどであった。一方は、同時期に秘密裏に行われていた岸田首相のウクライナ訪問であるが、“電撃訪問”とのマスコミ報道は失笑ものであった。バイデン大統領の時には、確かに電撃訪問との表現は適切であったかも知れないが、電撃訪問の二番煎じはあり得ない。コソソリ訪問の方が相応しいのではなかろうか。岸田首相はWBCにも登場した。確か韓国戦での始球式であったと思うが、野球経験者と紹介された直後の投球が余りにもド素人すぎて、これも笑止千万であった。キャッチボールくらいやってから登場するのがせめてもの礼儀と云うものであろう。たまたま東京新聞が二つの論説を同時掲載してくれたので、愚痴をこぼすことになってしまった。

2023年3月23日 文責：瀬尾和大